

平成26年12月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成26年12月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、報酬等に対する源泉所得税についてであります。能代税務署からの依頼により点検調査したところ、個人事業主である建築士等に対する委託料において、平成22年から5年間で一般会計分531万1,504円、公営企業分416万9,451円、計948万955円の徴収漏れが判明しました。今後、市が本来源泉徴収すべきであった所得税と不納付加算税及び延滞税を税務署へ納付し、所得税相当額を個人事業主から返還していただくこととなります。関係事業主の皆様には大変お手数をお掛けすることになり、お詫び申し上げます。今後は、適正な事務処理の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、庁舎整備事業についてであります。4月から進めておりました実施設計により新庁舎建設工事費等の事業費がまとまったことから、平成26年度から29年度までの継続費を設定し、速やかに工事発注手続を進め、新庁舎の早期完成を目指してまいりたいと考えております。なお、工事発注に関しては、地元経済への波及効果等を考慮し、発注形態や入札参加要件等について検討してまいりましたが、これまで同様、地元企業への分割発注を基本として進めてまいりたいと考えております。

総合計画の推進についてであります。総合計画市民協働会議において進められていた政策分野の評価と改善策がまとまり、11月4日に「まちづくり評価書」と「まちづくり提案書」を提出していただきました。この中で、政策分野の評価では、順調4分野、横ばい10分野、不調11分野と評価され、この評価等をもとに28項目の改善策の提案がありました。これらについては、年度内に策定する平成27年度からの実施計画や今後の施策に反映させてまいりたいと考えております。また、併せて提出された「人口減少問題の視点に立った意見等」についても、今後の市の施策を検討する上で参考としてまいりたいと考えております。

地域おこし協力隊についてであります。総務省の制度を活用して地域外からの人材を受け入れ、新たな視点や発想による地域の活性化に取り組むため、去る12月1日、埼玉県出身の方を協力隊員に委嘱いたしました。バスケの街づくり及び宇宙のまちづくりを中心に、情報発信による本市のPR、地域資源の掘り起こしやそのブラッシュアップ、地域振興に向けた新たなコンテンツ開発等を期待していると

ころであります。なお、隊員は2名を予定しておりますので、今後、1名の追加募集を行いたいと考えております。

次に、（仮称）イオン新能代ショッピングセンターについてであります。イオングループのディベロッパー部門の責任者から、市に対して報告がありました。その内容であります。「現在、施工業者とすり合わせをしているが、資材費や人件費の大幅な高騰等に伴い、総事業費縮減のため、工法の見直しが必要になったことから、工期の長期化が避けられない状況である。また、計画敷地の一部を借りることができなくなったことにより配置計画の見直しをしている。これらに伴い、開発行為と農地転用の許可手続も遅れている。来春を目途に設計図書を精査し、関係機関との協議等をまとめ、9月頃には許可を得るようにしたい。そのため、地権者に対して、来年は作付けをしていただくようお願いしており、稲刈りが終わる頃に造成工事に着手する予定である。こうした事情により、開店時期は2017年度以降にならざるを得ない。また、送電線の工事については着工延期を申し出ており、開店時期が明確になった時点において再開をお願いする。」とのことあります。市といたしましては、早期に事業を進められるよう強く要請したところであります。

東北電力株式会社能代火力発電所3号機についてであります。11月14日に行われた電力卸供給入札は、東北電力株式会社1者の応札となりました。今後、今月下旬には落札候補者が選定され、年明けの1月下旬には、経済産業省の総合資源エネルギー調査会「火力電源入札ワーキンググループ」において落札者が決定することになります。開発計画どおり3号機着工が決まれば、地域経済の活性化や雇用の拡大等が図られるほか、完成後の税収増やメンテナンスでの受注機会の増加等も見込まれるなど、波及効果は非常に大きくなると期待しており、一日も早い着工を念願しているところであります。

観光拠点施設の整備についてであります。市では、通年観光を視野に入れ、大型七夕の保管・展示に加え、物産の販売や観光情報の発信機能も併せ持つ施設の整備について、自治会の代表者や観光事業者等を含めた検討委員会を立ち上げるとともに、議会のご意見もお伺いしながら基本計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、能代市住宅リフォーム緊急支援事業についてであります。平成22年度から実施しております本事業の11月末までの累計は、申請件数3,772件、補助金額5億1,414万円、補助対象工事費65億6,671万円となっております。

す。県の産業連関表による経済波及効果は、104億9,000万円となり、地域経済への波及効果が大きいことから、27年度においても引き続き事業を実施してまいりたいと考えております。なお、見直しの要望等もあることから、制度内容について検討してまいります。

下水道事業の経営状況についてであります。平成24年度から地方公営企業法を適用し、損益計算書や貸借対照表等により、経営成績や財政状態がこれまで以上に明確になりました。今後の経営見通しについては、これまで実施してきた建設改良工事に伴う企業債利息や減価償却費の増加等により、収益的収支においては、平成28年度以降、純利益が見込めない状況になっております。また、資本的収支においても企業債償還金が増加していくほか、終末処理場の再構築工事、整備区域の拡大等、建設改良工事を推進して行く必要があることから、その費用を補填するための財源の確保が急務となっております。これまでも業務の民間委託の推進や職員配置の見直し、企業債の繰上償還、節電等による経費削減に努めてまいりましたが、経営の健全化を図っていくためには、下水道使用料の改定は避けられないものと考えております。今後、各種事業計画の精査やさらなる経営努力を進めながら、改定の規模や時期について検討を進めていくこととしております。

次に、道の駅ふたつについてであります。移転予定地の用地調査等につきましては、関係者への説明会を開催し、現地調査を進めております。基本計画の策定作業においては、道の駅の全体計画や施設機能等の施設整備計画のほか、施設の一体的運営に向けた検討を行うこととしており、今後、道の駅ふたつ整備検討委員会や議会等のご意見をお伺いし、計画を策定してまいります。また、基本計画策定と並行して、国土交通省と市による一体型道の駅整備等の協議・調整を進めてまいります。

なお、二ツ井テニスコートについては、現在と同じ規模のテニスコートを旧二ツ井小学校グラウンドに整備することとしておりますが、平成27年9月末には現在のテニスコートを撤去し、国に引き渡すこととしておりますので、早期に完成させたいと考えております。

高齢者ふれあい交流施設についてであります。来年夏の供用開始に向けて、現在、建設工事を進めております。同施設は、街なかの立地を活かし、高齢者等の健康づくりや交流のほか、広く市民の皆様にご利用いただき、二ツ井中心部のにぎわい創出へもつなげてまいりたいと考えております。

また、高齢者保養センター松風荘は、利用者の減少が続き、施設の老朽化が進んでいることから、廃止したいと考えており、今後、関係手続を進めてまいります。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

新市建設計画の変更については、新市建設計画の一部を変更しようとするものであります。

能代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めようとするものであります。

能代市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてほか2議案は、地方分権改革により、これまで国の省令で定めていた基準を市の条例で定めようとするものであります。

能代市国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を改定しようとするものであります。

能代市母子生活支援施設の指定管理者の指定についてほか10議案については、公の施設の指定管理者を指定しようとするものであります。

能代市浄化槽の整備に関する条例の一部改正については、市設置型浄化槽整備事業における分担金を市全域で統一しようとするものであります。

このほか、旧慣による公有財産の使用権の廃止について、損害賠償の額を定め和解することについて2議案、能代市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について並びに市道路線の認定及び廃止について提案しております。

次に、平成26年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

この度の補正予算は、これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、個人市民税の減額、法人市民税、保護費負担金、機構集積協力金事業費補助金の追加、財政調整基金繰入金の減額、源泉所得税等立替金返還金の計上、二ツ井テニスコート整備事業債の追加等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、財政調整基金積立金100万円、過年度国庫負担金等返還金1,452万7千円、源泉所得税等点検事業費573万1千円、庁舎整備事業費365万円の計上、市長市議選挙費2,331万5千円の減額等をしております。

民生費においては、老人福祉施設委託費 1 5 0 万 8 千円、児童扶養手当事務費 1 9 8 万 8 千円、生活保護費 8, 7 0 0 万円等を計上しております。

衛生費においては、下水道事業会計繰出金 2 6 0 万円、簡易水道事業特別会計繰出金 3 6 8 万 6 千円等を計上しております。

農林水産業費においては、事務局事務費 1 1 8 万 8 千円、機構集積協力金事業費 6 7 4 万 9 千円、県営ほ場整備事業費負担金（轟地区） 3 0 0 万円等を計上しております。

商工費においては、観光宣伝費 2 8 7 万 3 千円、大館能代空港利用促進事業費 1 6 3 万 5 千円等を計上しております。

土木費においては、街灯費 1 2 1 万円等を計上しております。

消防費においては、消防施設維持補修費等 1 3 9 万 3 千円等を計上しております。

教育費においては、奨学基金積立金 1 0 2 万 9 千円、体育施設管理運営費 1 9 6 万 6 千円、二ツ井テニスコート整備事業費 2 億 9, 7 3 9 万 4 千円等を計上しております。

また、職員人件費 6, 9 2 0 万 8 千円の減額を関係費目に計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 3 億 5, 4 9 0 万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は 2 6 8 億 7, 5 6 4 万 7 千円となります。

このほか、平成 2 6 年度各特別会計補正予算案及び各企業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細にご説明いたしますので省略させていただきます。

なお、人権擁護委員の候補者の推薦については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしくご審議の上、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。